

長崎県交通局中期経営計画

〈平成25年度～29年度〉

平成24年12月

長崎県交通局

1. 計画策定の基本的な考え方

交通局が目指すのは、「地域に必要な生活交通の確保」や、「長崎県の観光振興」を基本として、県民生活の維持・向上に貢献していくことであり、そのために、これまで以上にお客様の安全・安心やサービスの向上に努め、ニーズを的確に事業へ反映させるとともに、事業の健全性の確保に積極的に取り組んでいくこととする。

現在、交通局では平成20年度から24年度までを期間とする中期経営計画（以下「現行計画」という。）を策定し、競争を乗り切る企業体質の実現と地域の生活路線の確保に努め、これまで県央地区子会社化によるコスト削減、12月の昇給延伸などの人件費の抑制、中古車両の導入による車両更新費の抑制などにより経営の健全化に向けて着実に取り組んでいるところである。

これまでの取組の結果として、平成22年度決算においては平成19年度末に約40百万円あった累積欠損金を解消し、平成15年度以来、7年ぶりに利益剰余金を計上するとともに、平成23年度決算においても3年連続で黒字を計上しており、計画策定時に見込んでいた収支不足については、解消できるものと考えている。

しかしながら、少子化等に伴う輸送人員の減少や軽油価格が不安定な価格変動を示しているなど、引き続き厳しい経営環境にあることが見込まれる。

このような状況の中で「地域に必要な生活交通を確保していく」ためには、今後の経営の見通しとそれに対応する取組を明確に示し、今後の経営見通しにおける収支不足を補うとともに経営基盤の強化を図ることが必要であり、平成25年度から29年度までを期間として新たな中期経営計画（以下「新計画」という。）を策定する。

2. 現状における経営見通し

現行計画の最終年度となる平成24年度においても、収支均衡に向け最大限の努力を払い取り組んでいるところであるが、今後5年間の収支見通しを立てた場合、乗客の減少傾向は近年緩やかになりつつあるとはいえ、一定の減少を見込んでいく必要がある。

また、国の公営企業会計の見直しにより、新基準へ移行される平成

26年度に、一時的に多額の損失が発生することも見込まれているが、新基準への移行による影響を除いた実質的な収支不足額については、以下のように見込まれる。

(単位：百万円)

	H25 見込	H26 見込	H27 見込	H28 見込	H29 見込	H25-H29 累計
収支差引 A (税抜き)	△ 3 6	△ 2,407	△ 1 8 5	△ 2 2 5	△ 2 3 1	△ 3,084
		↓				↓
新会計基準移行による 一時的な影響額 B		△ 2,250				↓
		↓				↓
新会計基準移行による 影響額を除いた実質的 な収支不足額 A-B	△ 3 6	△ 1 5 7	△ 1 8 5	△ 2 2 5	△ 2 3 1	△ 8 3 4

※詳細は、6頁「《資料》収支見通し」のとおり

3. 公営企業会計基準の見直し

民間企業の会計基準は、国際基準を踏まえて見直されている一方で、地方公営企業会計制度は、昭和41年以来大きな改正がなされておらず、民間事業者との比較分析を容易にするためにも企業会計制度と整合性を図る観点から、平成24年1月に、地方公営企業会計基準が見直され、平成26年度の予算及び決算より施行される。

この見直しにより「退職給付引当金の義務化」や「繰延資産の見直し」など、現状における収支見通しに加え、会計制度の見直しによる多額の収支不足の発生も見込まれる。

新会計基準移行時に発生する一時的な影響額（平成23年度決算ベース）
(単位：百万円)

	影響額	内容
退職給付引当金の計上	△ 1,659	簡便法による試算
賞与引当金の計上	△ 129	夏期見込み額の4/6 ※12月～3月分
貸倒引当金の計上	△ 2	過去3年の貸倒実績率(0.42%) による試算
繰延勘定の廃止	△ 275	平成25年度末残高見込額等
減損損失の認識	△ 185	取得価格に比べ、時価が約50% 程度以上低下している土地
計	△ 2,250	

※地方公営企業の経営の自由度を高める観点から資本制度が見直され、新会計基準移行により発生した欠損金については、議会の議決を経て資本剰余金(約42億円)の処分により補填が可能となった。

4. 新計画実施に当たっての取組

新計画においては、都市間輸送の充実や市内線における新たな路線開拓による収益性の高い路線の強化、長崎への誘客拡大を図るための福岡営業所の体制強化による増収・増客に加え、資産の有効活用を図るといった収入の確保を基本として取り組む。

また、バスの更新について、必要な車両数や導入車種の見直しを行うなどにより、引き続きコストの適正化にも取り組む。

さらに、路線維持の考え方と財政負担を踏まえながら、地域の実情にあった路線のあり方について関係市との協議を行い、赤字生活路線に対する関係市からの補助金の新たなルールづくりの検討にも取り組む。

毎年度見込まれる収支不足額に応じ、具体的な経営健全化策を計画的に実施し収支均衡を図り、経営の健全化に努める。

5. 経営健全化策の具体的項目

(1) 増収・増客による収入の確保

①収益性の高い新たな路線展開

○都市間輸送の充実（高速シャトルバスの強化）

- ・需要動向に応じた増便の実施
- ・新たな顧客の確保（新たな経路の検討）
- ・更なる利用促進に向けた広報活動の実施 など

○市内線における新たな路線の開拓

②貸切事業の強化

- ・福岡を玄関口とする需要の新たな掘り起こし
- ・福岡営業所の体制強化（H24：8台→H25：14台）

(2) 資産をフル活用した収入源の拡大

①広告媒体の拡大

- 車両をフルに活用した広告媒体の掘り起こし
- ホームページにおけるバナー広告

②資産の有効活用

- 遊休地を活用した自動販売機設置
- ターミナルビルの空きスペースへの積極的な店舗誘致
- 駐車場事業の拡大

(3) 更なる見直しによる業務コストの適正化

①予備車両の見直しによる車両数の削減

- LED行先表示器の導入により予備車両の必要数を削減

②導入車両の見直し

- 購入単価の低い車種への更新 例) 大型車→中型車

③定例業務の見直し

- 高速バス新予約システム稼働に伴う窓口業務の見直し
- 本局における定例的な業務の集約化

(4) 公的支援の確保

①補助金スキームの見直し

- ・赤字生活路線に対する補助金の新しいルールづくりの検討

6. 経営健全化策の収支改善効果額

(単位：百万円)

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	5年間累計 H25～H29
(1) 増収・増客による収入の確保	42	70	86	99	101	399
①収益性の高い新たな路線への展開	23	32	41	46	48	189
都市間輸送の充実	18	27	31	31	33	141
市内線における新たな路線の開拓	5	5	10	14	14	48
②貸切事業の強化	19	38	46	53	53	210
(2) 資産をフル活用した収入源の拡大	15	31	32	32	32	143
①広告媒体の拡大	5	7	9	9	9	41
②資産の有効活用	10	24	23	23	23	102
(3) 更なる見直しによる業務コストの適正化	10	34	50	57	56	206
①予備車両の見直しによる車両数の削減	0	10	17	21	13	61
②導入車両の見直し	0	7	12	14	16	49
③定例業務の見直し	10	16	21	21	26	96
(4) 公的支援の確保	0	23	30	46	46	145
①補助金スキームの見直し	0	23	30	46	46	145
収支改善効果額	68	158	199	233	234	892

+

新会計基準移行による影響額を除いた 実質的な収支不足額	△36	△157	△185	△225	△231
--------------------------------	-----	------	------	------	------

||

収支改善効果額反映後	32	1	14	8	4
------------	----	---	----	---	---

※四捨五入の関係で、合計額が一致しない場合がある。

〈資料〉収支見直し
※地方公営企業会計基準見直し反映後

(単位：百万円)

区 分	23年度 決算額	24年度 見込額	25年度 見込額	26年度 見込額	27年度 見込額	28年度 見込額	29年度 見込額		
収 入	1 営業収益	4,792	4,805	4,783	4,758	4,733	4,708	4,683	
	(1) 料金収入	4,527	4,565	4,543	4,519	4,495	4,472	4,448	
	乗合	3,071	3,095	3,070	3,046	3,022	2,998	2,975	H25以降は△1.0%逸走
	高速	509	494	498	498	498	498	498	H24上半期実績による見込
	貸切	947	975	975	975	975	975	975	H24当初同額
	(2) その他	265	241	240	238	237	236	235	雑収入△1.0%
	2 営業外収益	780	804	794	742	742	743	744	
	好路線補助金	431	440	440	440	440	440	440	
	好他会計補助金	309	293	283	231	231	232	233	基礎年金、共済追加費用補助 は人件費見込みを基に算定
	3 特別利益	13	0	0	0	0	0	0	
収入計(A)	5,584	5,609	5,577	5,500	5,475	5,451	5,428		
支 出	1 営業費用	5,302	5,257	5,336	5,550	5,484	5,497	5,483	
	(1) 職員給与費	3,241	3,222	3,226	3,467	3,295	3,267	3,272	
	基本給	1,358	1,398	1,413	1,432	1,432	1,432	1,436	H23決算確定後の見込み人 員を基に算定
	退職手当	61	17	22	131	113	91	99	
	その他(賃金含む)	1,823	1,806	1,791	1,904	1,750	1,743	1,737	
	(2) 経費	1,634	1,584	1,575	1,569	1,558	1,549	1,540	
	動力燃料油脂費	658	650	650	650	650	650	650	※軽油102円/L(税抜)
	修繕費	27	20	20	20	20	20	20	
	その他	949	913	904	898	887	878	870	
	(3) 減価償却費	428	451	535	515	631	682	671	車両更新計画を基に算定 ※車齢22~24年程度で更新
	2 営業外費用	217	247	251	133	137	145	141	
	好繰延勘定償却	61	102	102	0	0	0	0	
	好支払消費税	143	132	137	121	122	128	125	
3 特別損失	3	0	0	2,182	0	0	0		
支出計(B)	5,522	5,504	5,587	7,865	5,621	5,643	5,624		
収支差引(税込)(A-B)	62	105	-10	-2,365	-146	-192	-196		
収支差引(税抜)	39	73	-36	-2,407	-185	-225	-231		

新会計基準移行による影響額(2,250百万円)
を除く実質的な収支不足額は、157百万円

●数値には、県央バスを含む。四捨五入の関係で合計が一致しない場合がある。